



## 里山イベントを終えて

7月25日(土)・26日(日)に石の公園にて里山イベントが行われ、25名の子も達が参加しました。恒例となった虫捕りは、25日に自治会とANCの皆さんにご協力をいただいて、ペットボトルで作った仕掛けを里山にぶら下げました。

翌日の早朝に確認に行きましたが、残念ながら1匹も入っていませんでした。そこで、自治会役員が数週間かけて集めていたクワガタをもら



クワガタをもらっている様子



って歓声があがっていました。

10時からは広島県立歴史民俗資料館主任学芸員の島田朋之さんを講師としてお迎えし、火おこしの歴史をお話しいただいた後、実際に古代の方法で火おこしに挑戦しました。おともも手伝いましたが火がついたのはわずかに2組で、ついた瞬間には拍手がおきました。さっそくその火を使用して弥生土器を模した土器を使って炊飯を行い、少しでしたが、炊けたご飯を味わいました。



煙が..もう少しで火がつく(↑)

火おこしに挑戦(→)



最後に、子ども会や自治会スタッフ(ボランティア有志を含む)特製のカレーを食べてイベントを終了しました。こうしてイベントをつうじて、昔の人の知恵や火をおこす苦労を体験したことが心に長く残ればと思います。

今回はふれあい祭りが18日に開催され日程が遅くなりましたが、来年も継続して開催する予定です。

## これから1ヶ月の行事予定



- 8月 8日(土) 有価資源ごみ回収日
- 8月22日(土) 自治会役員会
- H&T管理組合理事会
- 8月23日(日) 大塚体協親子三代ソフトバレー大会
- 8月22日(土) 有価資源ごみ回収日
- 9月 5日(土) H&T管理組合理事会

# 大塚・伴南ふれあい祭りに思う

大塚・伴南ふれあい祭りも今年で20回目を記念する祭りになりました。

A. CITYY自治会が出店ブースを譲り受けたのは8年前の第12回ふれあい祭りでした。

ふれあい祭りのたびにA. CITYY自治会もブースがほしいと要望していましたが、空きがなく、ブースを貰うことができませんでした。その後、青少協の代表の方から「A. CITYY自治会が本気の方だからブースをあげるよ。」と声をかけてくださいました。ただ、「一つ条件があるよ、仕入れは今まで通りで良いか」とのことでした。即、了承しました。A. CITYY自治会にブースが出来た瞬間でした。うれしかった。

あれから8年、当時のブースは、自治会の綿菓子、タワーズ子ども会のハッシュドポテト・ベーコン串、ANCのコーラ・ジュースの販売でした。高い仕入れのため、完売しても利益は微々たるものでしたが、A. CITYY全体の活動として推進していたように思います。5年前に前代表に仕入れを自分たちのオリジナルでやらせてほしいと、お願いしましたら「もういいよ」と認めていただき現在の仕入れになりました。その時、ブース登録を「ANC」に名義変更し、現在に至っています。



ANCのブース



子ども会のブース



前日準備や当日のパトロール・駐車場当番・場内ごみ収集、翌日の後片付けの作業など大変ご苦労をかけた。おかげさまで何事もなく楽しいふれあい祭りができました。

今後、自治会やA. CITYYの各種団体のブースをもう一つもらえるように要望したらどうだろうかと思っています。

第20回記念のふれあい祭りは、台風11号で気をもみましたが、祭り当日は晴天になり、来場者も過去最高の5千人になりました。

有難うございました。

出演者のステージ(一部)



## 防災への取り組み

今年度、自治会活動は防災の取り組みを特化していくことはご存じのとおりだと思います。現在は、A.CITY全体の『防災マニュアル』から『防災の心得』に変更してガイドブックを作成中です。当初は6月中の完成を目指していましたが、検討や精査を行わなければならぬ箇所があり、慎重に進めています。しかし、確実に進んでいます。

6月13日(土)に各住区の住区長とともに住区毎での取り組みの状況と今後の方向性について話し合いを行いました。

### 「防災の心得」から

**1. 災害に対する心得**

災害時は、「自分の安全は自分」で守る  
「自分たちの地域は自分たちで守る」ことが基本です！

住民一人ひとりが「自分でできる事・できない事」を明らかに、「必要な支援」を周囲に周知しておくことが必要です。  
「日ごろから隣近所と交流し」、「良好なコミュニケーション」を持つことが大切です。

**まずは自らの防災対策**

- 住まいの防災対策・・・家具の転倒防止
- 地域の避難場所やルートの確認
- 最低限の備蓄・・・3日分の食料と水
- 非常持ち出し袋の準備

**地域の方との良好な関係づくり**

- 「地域で開催される行事」や「防災訓練」などに参加し、「地域と良好な関係」を作っておくことが最も大事な防災対策です
- 「あいさつ」が近所づきあいを築く第一歩です。

## アリーナ住区の住区会へ参加して

7月26日(日)にアリーナの住区会へ参加し、西田副会長がプレゼンテーション『2014.8.20の災害から学んだこと』を行う機会がありました。A.CITYで大規模な自然災害は想像できないという話もありましたが、雨水の流れる場所に落ち葉が詰まると水が屋内に侵入した事例やフォレストの裏山が崩れた事例も紹介し、多少でも防災への関心や意識もさらに高まったのではないかと思います。質疑の中で「防災情報メール通知サービス」の存在を知らない方が多く、お知らせしたが良いのではという提案を受けました。「広島県防災web」(http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/hdis/)上の画面で『防災情報メール通知サービス』(写真の箇所)から登録できます。



## また、広島市でも市ホームページ

(http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/index.html)から「くらし・手続き」→防災のページで広島市防災情報メールの登録ができます。

## 賛助会員コーナー

**自治会賛助会員って**  
会員から賛助会員の事を知らなかったという声をお聞きしたので、賛助会員についてあらためて紹介します。A.CITY自治会は会員と賛助会員で構成されています。賛助会員は自治会規約で、「A.CITY地域(他)の自治会等に加入する地域は除く)に住所を有し、本会の目的に賛同する事業所」とあります。現在25社

NO	事業所名	NO	事業所名
1	森もみじ銀行 西風新都支店	14	(株)やまびこ
2	株式会社フレスタ Aシティー店	15	明治フレッシュネットワーク(株) 中国支社
3	株式会社ヤマハミュージック中四国 A.CITYセンター	16	ル・クラブ・ド・マリージュ
4	(有)果実工房	17	(株)アステム 広島営業部
5	有ニステティーク プラン	18	はなのき歯科クリニック
6	ベーカリー&カフェ ケルン	19	シューブラザ 西風新都店
7	野村不動産パートナーズ株 広島営業所	20	マックスパルコ西日本(株) 西風新都店
8	ホームプラザ ナフコ 西風新都店	21	クスリ岩崎チェーン 西風新都店
9	介護付有料老人ホーム グリーハウス西風新都	22	(株)明林堂書店 西風新都店
10	ファミリーマート Aシティー店	23	(株)キャナリー・ロウ 広島店
11	ドコモショップ西風新都店	24	(株)広島冷熱工業
12	(株)ユニコン西日本 広島支店	25	(株)アクアスマート
13	ディスカウントドラッグ コスモス 西風新都店	26	

(左記一覧表)が会員で会費を含め、自治会活動にご協力をいただいています。今回、最も新しく賛助会員となられた「果実工房」をご紹介します。

「果実工房」は、皆さんがいつも利用されているフレスタ入口前で水曜日と土曜日の午前中に野菜や果実を販売されています。

新鮮な上、販売価格が安いので、その理由を店長の福田さんにお聞きすると市場で仲卸をしていることからとのことでした。

また、万田発酵の酵素を使用した万田農場の商品も提供されていました。地域の皆さんにお世話になっていることから、何か協力したいということで賛助会員になられたそうです。



「果実工房」

## 消防訓練の開催

7月12日(日)にH&T管理組合主催の消防訓練が行われ、130名あまり参加しました。館内放送で火事の発生(訓練)が伝えられ、地図の広場へ住区毎に避難しました。

その後、安佐南消防署沼田出張所の竹岡所長さんをはじめ他3名の指導により、水消火器を使っての放水消火訓練や「AED」の操作方法と実施訓練を行いました。今回は「AED」を使った訓練は、マウスーツーマウスは行わず心臓マッサージを優先して行うことを学びました。特に人が倒れて緊急を要する場合は、救急車の手配と「AED」の手配の依頼を明確に指示しないと、自発的に人は動けないと知りました。

A. CITY内で「AED」はイーストのロビーに設置してあるのみで、設置場所の増加が期待されます。その後、各住区で放水の体験をして訓練を終えました。消火器や「AED」の使用法と放水時の水圧の強さなど体験しないと分かりません。また、体験があるなしで被害を最小限におさえることができます。

今回参加出来なかった方も次回はぜひ参加しましょう。



## ヒルズ&タワーズ及びヒルズ管理組合

### ヒルズ管理組合

1. 現在、各住区において以前作成された長期修繕計画について見直し作業を行っています。マンションの評価格が下がらないように、かつ、コストダウンを図るためにはどうすればよいか等を基本に検討をしております。それには皆さま方のご意見も反映されて、より良い計画書が完成すると思っています。
2. 植栽関係では、大塚小学校の裏から下城ハイツへ下りる道がありますが、その道の入口の右側の山はA.CITYの管理林です。そこにあった枯れた松の木などを隣の地主から要請があり、先日伐採いたしました。
3. 管理組合からのお願い  
アリーナ、フォレスト、パレットの方で平面駐車場をご利用されている方は、自分の駐車場を除草して、きれいにする事を心掛けてください。平面駐車場の除草は業者委託作業の契約に入っていないのでよろしくお願いします。

規約で  
アタック



第69回

## 明朗会計♥健全運営

もう少ししたら総会の季節ですね。

規約に、「理事長は、定期総会を毎年1回新会計年度開始以後3ヶ月以内に召集しなければならない。」と定められています。総会は、前年度の収支決算及び事業報告と、新年度の収支予算及び事業計画などが、主な議決事項です。

6月11日の某新聞に、広島市のマンションの元理事長が管理組合費横領の疑いで逮捕された記事が掲載されていました。用途不明金は約2千万円に上っているそうです。その間の2年間、総会は開かれていませんでした。

毎年総会が開かれているA.CITYの管理組合は、健全な管理組合です。私たち組合員は、総会に出席し、きちんと議案を検討し、議決権を行使することが大切です。